

諮 問 第 4 6 9 号

環 循 総 発 第 1 7 1 0 1 8 1 号

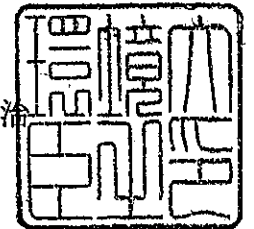
平 成 2 9 年 1 0 月 1 8 日

中央環境審議会

会 長 武 内 和 彦 殿

環 境 大 臣

中 川 雅 治



循環型社会形成推進基本計画について（諮問）

循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）第15条第7項で準用する同条第4項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

「循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を更に図るため、新たな循環型社会の形成に関する基本的な計画（循環型社会形成推進基本計画）は、いかにあるべきか。」



中環審第1000号  
平成29年10月18日

中央環境審議会 循環型社会部会  
部会長 酒井 伸一 殿

中央環境審議会  
会長 武内 和彦



循環型社会形成推進基本計画について（付議）

平成29年10月18日付け諮問第469号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、循環型社会部会に付議する。